

会議名	第1回北栄町行政改革審議会						
日時	平成29年6月23日（金）			開会 14：00			
				閉会 15：00			
場所	大栄農村環境改善センター 第2会議室						
会議日程	1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 自己紹介 5 会長及び副会長の互選（各1名） 6 事業仕分けについて 7 今後の日程について 8 その他 9 閉会						
出席者	職名	氏名		職名	氏名		
	会長	千葉 雄二		副会長	野津 伸治		
	委員	光村哉智代		委員	日置 健生		
	委員	奥田よしの子		委員	廣芳 洋一		
	委員	徳山 邦子		委員	増田 孝二		欠
	事務局	西尾 浩一		事務局	小澤 靖		
	事務局	山本 幸司					

【概要】

● 会長及び副会長の互選

ご意見がなかったため、会長に千葉委員、副会長に野津委員の事務局案をお示し了解。

● 審議会での意見などに対する方向性

・ 次回の仕分けの資料は2週間程度前に委員に送付し、1週間前を目処に意見や追加資料の要望を受ける。

・ 資料については、事業の町としての位置づけ、仕分けの論点、どこに問題があるかなどをきちんと整理する。

・ 今回の仕分けは、単に4事業だけをするのではなく、他の事業にも波及させるといったことだったため、どういう事業に波及させるかなどを整理する。

・ 波及させる事業の担当者にも仕分けを傍聴するように呼びかける。

・ 第2回は、13:30～16:30で設定し、なるべく多くの委員が参加できる

日程で調整する。

- ・公民館事業を提案させていただいたが、公民館のあり方検討として別の組織が立ち上がったため、行革審議会での仕分けは行わないこととし、指定管理などを含めた観光施設全般のあり方について仕分けを行う。

- ・日程について、町長の提言については、次年度の予算に反映させるために11月中に行う。

- ・第3回の審議会については、2回目の仕分けの結果を受け、必要であれば行うこととし、町長への提言についてはある程度事務局にお任せいただく。

会議録（事業仕分けについて以降）

委員：以前は2チームに分かれて事業仕分けを行ったが、今回はどのように行いますか

副町長：全員の1チームで行う予定です。

委員：仕分けの結論の「広域」の考え方について、中部の他市町と一緒にとかという結論を出したとして、1町の考え方で変わったりするものでしょうか、これを結論にしていいものでしょうか。

副町長：今日欠席されていますが、広域連合の事務局長がメンバーにいらっしゃいます。すぐに広域連合でとかの話にはならないかもしれませんが、そもそも無理なのか、少しは相談する余地があるのかについては、ある程度ご判断いただけるのではないかと思います。なので、選択肢として残していいと思っています。また、広域といっても、連合だけでなく、一つの町ではできないとしても、お隣の琴浦町と行うとかといった、選択肢もあると思います。1町ではできないけど、もう少し広い範囲でならというようなこともあると思いますので、選択肢として残していただきたいと思います。

委員：財源に国や県の補助金などがあるものがあって、率などが決まっています、変わるものではないと思います。規模などによって財源の問題が発生したりするのではないのでしょうか。

副町長：一つ目の暮らし支援事業について、県の支援をいただいて行っているものもあります。仕分けをいただいて、効果がないからこの部分は必要ないなどで廃止になったときに、県の補助金が減ることはあると思いますが、補助金のあるなしに関わらず、この事業の目的に効果があるかどうかで判断をしていただければと思っています。

委員：拡充した方がいいとなったときに、国や県の補助金の率は変わらなくても、上限はありますよね。

課長：この事業については、必ずこれをしなければならぬといったようなものではありません。もちろん上限はありますが、ある事業を行わないからといって、補助金全体がなくなるものではありません。それぞれ、国庫支出金などがあっているものもありますが、財源があるからといってこだわっていただかなくてよい事業を選択しているつもりです。

委員：事前に資料をいただいている、項目をお知らせいただいで、今日はもう少し詳しい資料が出てきて、今の問題点なり方向性などについて、一般的にどうですかという話かと思っていた。資料はこれだけですか？

副町長：今回は、このような形でやっていきたいという大方針を決めていただく会にしており、資料はこれだけです。具体的なお話は次回以降です。そもそも、提案した事業について、他のものがとかいうようなことについてご議論いただければと思います。

会長：次回いただく資料について、もっとこの部分をしっかりしてほしいとかがあれば、出していただいで、説明できるようにしておいていただくなどができると思います。

委員：こういった形で予算はたてましたけど、やってみて、現状はこうで、問題点がどうであるかという一般的なもので、そういう資料がいただけるものかと思っていた。今日はなしということで了解しました。

会長：資料は、事前にどのくらいの期間で提示される予定ですか。仕分けは1日ですよ？その場で資料を出してほしいとかいうようなことに対応できないこともあると思います。事前に、資料をいただいでおいて、以前は、資料の追加がほしければ事前にお伝えしていたと思います。その場で確認するよりは、あらかじめお伝えして明らかにしておいていただくというプロセスが取れば、より判断が的確にできるのではないかと思います。

副町長：例えば2週間くらい前に資料をお送りして、1週間くらいまでに事前にご質問があればご連絡いただいで、それを担当課に伝えて準備をするというような形でよろしいですか。

委員：2週間くらい前にいただくのがよいです。

委員：前は60くらい結構たくさんやりましたが、今回4つにする。4つの事業仕分けをその事業だけでなく、同じような事業に波及させていくというような形だったと思うが、その部分も明らかにしてほしい。これによってどんな事業に、同じような考え方で持っていくかというようなところを出していただいでいただく方がよいと思います。ただ4つの事業を仕分けするだけでなく、今回は1つ1つをじっくりと

するという事だったので、お願いしたい。それぞれの事業の町としての位置づけ、町としてどこに向かって行って、この事業をどう考えているのかという点が重要。前回は担当ごとに違ったことを言われることがあって、この町はどこに向かっていくのか分からないことがありました。

副町長：前回は、そもそもなぜこの事業が選ばれたのかを把握しないままに説明に望んだ者が結構いたように思います。今回は選定理由を示しているのだから、これをきちんとクリアした説明をするようにさせたいと思っています。合わせて、この事業に関連する、また類似のものに、仕分けの結果をどう反映させるのかについては、きちんと整理をさせていただきます。

委員：そういう意味では、公開するときのギャラリーとして一番効果があるのは、例えば「補助金・負担金」を担当している職員であれば、あんなことを言われるんだとか、一番効果があるように思います。

課長：類似の事業を行っている担当者にも声をかけて傍聴させるようにしたいと思っています。

委員：流れですが、事業仕分けするものが4つあって、1日で4つやるってことでしょうか？

課長：そうです、1日で4つやる予定です。

委員：そうすると、質疑や考える時間が25分しかないということです。前回、短すぎて25分の間に結論を出すということに悩みました。私たちのたった25分で決めてしまっていていいものかがあって、皆さんお忙しいとは思いますが、時間をもう少しとっていただく方が私はいいんですが。

会長：8-9月に行う第2回の審議会は、仕分けを行うんですね。

課長：そうです。

会長：今の構想としては、時間はどれくらいを予定されていますか。

課長：ご説明した時間設定だとすると4事業なので、だいたい2時間半くらいだと想定していましたが、今、ご意見もいただきましたので、例えば質疑・応答を40分くらいなどにのばすということもできると思います。

会長：2時から4時くらいだと中途半端な時間になるので、もっと議論したいというご意見もあるので、例えば3時間くらいとるかというよう

な、場合によっては4時間とかもあると思うので、委員の皆さんのご意見をお伺いしたい。

委員：1日のうちに4時間するというようなことは、私の頭の許容範囲を超えそうで難しいと感じます。

委員：事業によってだと思えます。前回もそうでしたが、聞いていくといろんな話が出てきて長くなる事業もありましたし、最初からどうみてもこうだなというような短時間で終わるものもあったので。細かい内容がどのくらいあるのかが今のところでは分かりませんが、1日で決めないといけないのでしたら、やるしかないと思えます。

会長：事業によって多少の伸縮はでてくると思えます。なので、全体の長さ次第ということなら、2時半でなく、休憩も含めて3時間みておけばどうでしょうか。こういう考え方もあると思えます。

委員：前回、2チームあったときにお互いのやり方を見合う機会はなかったもので、もう1チームがどういうやり方で行われたのか、分からないところがありますが、それぞれ違うやり方だったように思います。1つは論点が事前に十分絞り込めていて、そこを集中的にやるというやり方。もう1つは、それぞれのバックグラウンドを活かしつつ、会話の中で論点を絞り込んでいくというやり方が結果としてあったと思えます。聞いてきてやっと問題の本質が見えてきたというようなものもあったので、時間は限られていますので、論点整理をしておいてやるというようなこともあると思えますし、そのバランスをどうとるかということになると思えます。町として原案を出されるときに、効率的とかいうような言葉を指標で、ここが論点だと思っっているということを提示していただくと、そこをスタートラインにしやすいかもしれないと思えます。あくまで直接ではなく間接になって、やはり、そのときに聞いてということにどうしてもなるので、そこが問題の本質か分からないということは残ってしまうと思えます。ただ、やはり整理してあるとそれは効率的に進められると思えます。

委員：現状はこうで、何が問題点なのかの資料をしっかりといただければ、一般的な意見は述べさせていただけると思えます。今までのご議論を聞くと、2時からでなく、1時半くらいから始めて、終わりを4時か4時半くらいを目安で設定されて、そこで帰られないといけない人は帰られて、もう少し話そうということになれば5時くらいまで

延長するような感じでしたらいいと思います。

会長：整理させていただくと、やはり3時間くらいはかかるのではないかと思います。どういう日にちでやって、参加者の都合がつくか、その辺りは調整していただいて、3時間は予定しておきましょう。

副町長：1回でしてしまうか2回にするかもあると思います。

委員：1日でやるとすると、日程をどう決めるのか、誰かいなくてもよしとするか、全員が揃うようにするのか。前は大学の先生と話をして日程を決めていたと思います。1日でやるとするなら、全員がいらないとする意味がないように思います。その辺りの日程調整が大丈夫かなと心配します。

課長：なるべく全員の方がお揃いになるのがいいですが、多くの方が出ていただくような日程調整をさせていただきます。何日か候補を決めて、事前に照会をするようなことで進めたいと思います。

委員：規定では過半数となっていますが、前は3人で結論を出すようなこともあったので、それではつらいですね。

会長：資料を事前にしっかりしていただければ、議論に集中できるのではないかと思います。

副町長：事前に資料をお送りしておいて、申し訳ありませんが、この公民館の在り方検討として別の組織を立ち上げて、鳥大の野田先生に入らせていただいて審議会を開催して検討を始めたところです。選んでおいて大変恐縮ですが、もしこの事業の仕分けを行うのであれば、審議会の内容なども踏まえた方法をとらないといけず、芳しくないと思っております。公民館の在り方の議論を行っている最中にこちらで違う結論を出すことよろしくないと思っておりますので、この事業は落とさせていただいて、観光の分について、指定管理をしている状況だとか、現在、チュウブさんに指定管理を受けていただいていることも合わせて、少し広げて、観光施設の管理といったような内容に修正をさせていただきたいと思っております。

会長：町として、どのような趣旨で仕分け対象が出てきたか、その辺りを事前に資料にしっかり書いていただいて、町としての問題意識はどこにあるのかが分かれば議論しやすいので、そのようにお願いします。

次に日程の方の説明を事務局お願いします。

事務局：日程を一部修正をさせていただきます。第3回目はそのままですが、第3回を10月ー11月とし、内容を「提言内容の協議」とし、次の町長への提言は11月に行うこととさせていただきます。次年度の予算に審議会の結果を反映させるためには、11月中に提言を行う必要があるためです。

委員：第2回の棚卸しで出した結果があり、第3回での提言内容の協議とは何を行う予定ですか。

副町長：事務局としては、結論が出たものと町長への提言を行う内容を修正なりをしていただきたいという意味で予定していると思います。ただ、提言についてはある程度事務局に任せていただいて、会長と副会長に確認していただくようなことでよければ、第3回はなくてもいいかなと思います。

委員：私は確認したいだけで、皆さんの同意があれば結構だと思います。他の事業に波及させるということがあったので、こういう事業にこう波及させましたとかということが第3回に出てくるのであれば、ありだと思います。仕分けできなくなったことに対して言葉を足すというようなことではもったいないと思います。

副町長：整理すると、第2回の審議会で仕分けで結論を出していただいて、町長への提言はある程度事務局に任せていただいて、仕分けの結論を波及させるようなものがあれば、あらためて第3回を開催して、このような波及させていくというようなことを確認いただくということによろしいですか。

委員：例えば、仕分けには出なかったけど自分の事業にも波及があるかもしれないという緊張感があれば、仕分けにも来てくれるかもしれない。

会長：第2回の結果をどこまで考慮するか、その場での委員の意見、それに対する職員の反論・異議を確認することが3回目なんですしょうね。でも、それを直接町長に提言するしか方法はないのかなと思います。2回のところで、どれだけいい意見、建設的な意見を出していくかということに集約されるかもしれませんね。

委員：前回のときも交付税の激減するから危機意識から、大幅に見直しするぞということがあってスタートし、審議会的な部分での話があって、ここは変わらないと思いますが、一委員としても危機意識があって、公開上のものがないと継続的な行政サービスの提供はできないだろうと感ずるので、ターゲットになったこと以上の効果を期待したい思いは委員の一人としてはあります。

会長：とにかくやってみて、どういう結果が出るか。とりあえずは、このような実施方法で進めましょう。

委員：前回はじめてやって、前の様子などが分かればもっとやりやすかったとは思いますが。

会長：とにかく思った意見を言っただけがいいと思います。いろんな方を集めて違う意見を出し合うことが重要なことだと思います。審議会の一つのやり方を作ってしまうと、意見が固まってしまうと思うので、自分の考えを素直に言っただけがいいです。初めての方は初めての視点で見ただけがいいと思います

委員：2回目のときに結論を出す必要がありますか？3回目ですることできるんじゃないでしょうか。

副町長：お話の内容を聞いていて、3回目は必要ないかなと思います。できるだけ議論がきちんとかみあうように、事前の資料をきちんとかみあわせていただく。説明にあたっては、どういう観点で事業選定したのかをしっかりと担当課に伝えて、それで説明をさせていただきます。できるだけ、議論が活発になるように事務局として準備をさせていただきます。合わせて、どのようにして他の事業に波及させていくということ、出来れば2回目のときに、こういう事業もありますというようなことがお示しできたら、また、対象となった事業以外の担当課の職員も同席させるようにして議論していただければ、第3回は必要ないかなと思います。そのため、できるだけ3回目はいらぬように準備をさせていただきますが、第2回で議論された結果で、もっと議論が必要だなということになれば第3回目をさせていただきますという形で進めさせていただきます。

会長：そうしましたら、そのような方向でいきたいと思います。